

五所川原市条件付き一般競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、五所川原市が発注する建設工事等（建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）又は建設関連業務（測量、土木関係建設コンサルタント業務、建築関係建設コンサルタント業務、地質調査業務又は補償関係コンサルタント業務をいう。以下同じ。）をいう。以下同じ。）について実施する条件付き一般競争入札の方法により契約を締結する場合において必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において「条件付き一般競争入札」とは、五所川原市が地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により、契約毎に必要な入札参加資格を定めて行う一般競争入札をいう。

(対象工事)

第3条 条件付き一般競争入札に付する建設工事等（以下「対象工事」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、市長が条件付き一般競争入札以外の方法によることが適当であると認めるときは、この限りではない。

- (1) 設計金額が五所川原市契約事務規則（平成17年五所川原市規則第53号。以下「規則」という。）第21条の表の左欄に掲げる契約の種類のうち、工事又は製造の請負の項に定める額を超える建設工事
- (2) 設計金額が規則第21条の表の左欄に掲げる契約の種類のうち、その他のものの項に定める額を超える建設関連業務
- (3) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める建設工事及び建設関連業務

(入札参加資格)

第4条 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、対象工事が建設関連業務である場合は第6号及び第8号を除く。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 五所川原市契約事務規則（平成17年規則第53号）第2条に規定する一般競争入札に参加させない者でないこと。
- (3) 五所川原市建設業者等指名停止要領に基づく指名停止の措置を受けた場合、その期間が対象工事に係る条件付き一般競争入札の公告の日から入開札の日までにない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、裁判所からの更正又は再生手続開始決定がなされ、再生手続開始決定日以降の法第27条23の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けている者であること。
- (5) 対象工事毎に定める区域内に、対象工事毎に定める営業所を有する者であること。
- (6) 対象工事に対応する種類の工事について法の規定に基づく建設業の許可を受け、契約締結予定日の1年7月前の直後の営業年度終了の日以降に経営事項審査を受けている者であること。
- (7) 対象工事毎に定める基準を満たす直接的かつ恒常的な雇用関係にある主任技術者若しくは監理技術者又は管理技術者、照査技術者等を配置できる者であること。
- (8) 五所川原市建設業者工事施行能力審査規則（平成17年規則第144号。以下「審査規則」という。）第13条の規定により級別格付が付された対象工事については、原則として、審査規則第

14条の規定により作成された建設業者等級名簿において対象工事に対応する等級に格付けされた者であることとし、その他の工事については、対象工事に対応する工種について建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の4に規定する通知書（以下「総合評定値通知書」という。）の総合評定値が市長の定める数値以上の者であること。

（9） 建設工事等の種類について、市長が定める規模以上の施工実績を有する者であること。

（10） その他市長が特に必要であると認める資格等を有する者又は要件を満たす者であること。

2 市長は、前項第5号から第9号に掲げる資格要件について、対象工事の難易度等を勘案し、対象工事毎に適切な基準等を設定するものとする。

（公告）

第5条 市長は、対象工事を条件付き一般競争入札に付そうとするときは、政令第167条の6第1項の規定による公告（以下「公告」という。）を行うものとし、入札執行者は、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第6条に規定する見積期間を考慮のうえ、入札開期日等を定めるものとする。

（入札参加資格審査申請）

第6条 市長は、条件付き一般競争入札に参加しようとする者について、次に掲げる書類のうち必要な書類を当該公告で指定する期日までに提出させるものとする。

（1） 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

（2） 配置予定技術者調書（工事）（様式第2号）

（3） 配置予定技術者調書（業務）（様式第2号の2）

（4） 施工実績調書（様式第3号）

（5） 業務実績調書（様式第3号の2）

（6） 最新の経営規模等表結果通知書・総合評定値通知書の写し

（7） その他市長が必要と認める書類

（入札参加資格の審査）

第7条 市長は、前条の申請書を受理したときは、入札参加資格の有無を審査し、審査の結果を通知するものとする。

2 前項の規定による通知は、入札参加資格審査結果通知伺（様式第4号）に決裁を得た後に行うものとする。

3 審査の結果、入札参加資格を有しないと認められた者が、その理由に異議があるときは市長が定める期限までに異議申立書（様式第5号）を提出することができるものとする。

4 市長は、前項の異議申立書の提出があったときは、直ちにその内容を精査するものとし、その結果、入札参加資格を有すると認められる場合は、その異議申立書を提出した者を当該入札に参加させるものとする。

（入札参加資格の喪失）

第8条 市長は、入札の参加資格を有すると認められた者（以下「入札参加資格者」という。）が入札開期日までの間に次の各号のいずれかに該当することとなったときは、当該入札に参加させないものとし、その旨を付して当該入札参加資格者にその旨を通知するものとする。

（1） 第4条に規定する入札参加資格の要件を欠いたとき。

（2） 市に提出した書類に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。

（3） 入札に参加させることが、著しく不適当と認められるとき。

（入札方法）

第9条 条件付き一般競争入札の方法により契約を締結する場合においては、郵便による入札を実施できるものとし、その方法等は五所川原市郵便入札実施要領（平成20年3月15日施行）の定める

ところによる。

(事業協同組合の取扱い)

第10条 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が条件付き一般競争入札に参加しようとする場合は、その組合員は当該同一の入札に参加することはできないものとする。

(書類の保管)

第11条 条件付き一般競争入札に関する書類は、入札完了までは入札執行者が保管し、その後は、工事の発注を担当した課において、当該工事の関係書類とともに保管するものとする。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、条件付き一般競争入札の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成20年3月15日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年2月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成29年10月1日から施行する。

2 改正後の五所川原市条件付き一般競争入札実施要領の規定は、この要領の施行の日以後に公告を行う入札について適用し、同日前に公告を行った入札については、なお従前の例による。

附 則

1 この要領は、平成30年9月5日から施行する。

2 改正後の五所川原市条件付き一般競争入札実施要領の規定は、この要領の施行の日以後に公告を行う入札について適用し、同日前に公告を行った入札については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、平成31年3月20日から施行し、平成31年4月1日以後に公告を行う入札について適用する。

附 則

この要領は、令和7年3月18日から施行し、令和7年4月1日以後に公告を行う入札について適用する。

条件付き一般競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

五所川原市長

住所又は所在

商号又は名称

代表者氏名

印

年 月 日付けで公告のあった下記の工事（業務）に係る入札に参加したいので、入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付した書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 工事（業務）番号 第 号

2 工事（業務）名

3 添付書類 配置予定技術者調書

施工実績調書（※公告において提出を求めた場合）

業務実績調書（※公告において提出を求めた場合）

最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

その他公告において提出を求めた書類

4 連絡先 担当者氏名

電話番号

FAX番号

入札参加資格審査結果等通知（下の枠内には記載しないでください。）

審査の結果、入札参加資格を 有する ・ 有しない と認める。

年 月 日

五所川原市長

※ 参加資格を有しないと認められた場合、その理由書を添付しています。その内容に異議があるときは、年 月 日までに 課へ持参により異議申立書を提出してください。

配 置 予 定 技 術 者 調 書（工事）

入札参加希望工事番号： _____ 第 _____ 号 申請者商号又は名称： _____

入札参加希望工事に該当する種類の工事業を担当する営業所技術者等氏名： _____

本調書には、当該工事を受注した場合に配置する技術者を記載すること。

配 置 予 定 技 術 者	氏 名	生 年 月 日
法令による資格・免許	資格・免許の名称	取得年月日・登録番号
実 務 経 験 年 数	年	
本調書に添付する書類	① 配置予定技術者の技術検定合格証明書の写し等、資格・免許を確認できる書類 ② 健康保険被保険者証の写し等、申請者と技術者が常時直接雇用関係にあることを確認できる書類（技術者の専任を要する工事については、本調書提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあることを必須条件とする。）	
工 事 経 歴		
※最近の代表的な類似工事（類似工事の経歴がない場合は主要なもの）の経歴について記載すること。		
工 事 名		
工事の種類		
工 事 場 所		
発 注 者 名		
請負代金額		
工 期	年 月 日から 年 月 日まで	
従事職務名		
従 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
工 事 概 要		

注意 1 やむを得ない理由がある場合を除き、配置予定技術者を変更することはできません。

- 2 技術者の現場専任を要しない工事であれば、営業所技術者を当該工事の配置予定技術者として配置することができます。ただし、現場代理人は兼務できませんので別途現場代理人を配置する必要があります。

配置予定技術者調書（業務）

入札参加希望業務番号： _____ 第 _____ 号 申請者商号又は名称： _____

本調書には、当該業務を受注した場合に配置する技術者を記載すること。

配置予定技術者	氏 名	生 年 月 日
法令による資格・免許	資格・免許の名称	取得年月日・登録番号
実 務 経 験 年 数	年	
本調書に添付する書類	① 配置予定技術者の技術検定合格証明書の写し等、資格・免許を確認できる書類 ② 健康保険被保険者証の写し等、申請者と技術者が常時直接雇用関係にあることを確認できる書類	
業 務 経 歴		
※最近の代表的な類似業務（類似業務の経歴がない場合は主要なもの）の経歴について記載すること。		
業 務 名		
業務の種類		
業 務 場 所		
発 注 者 名		
請負代金額		
履 行 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
従事職務名		
従 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
業 務 概 要		

注意 1 やむを得ない理由がある場合を除き、配置予定技術者を変更することはできません。

2 複数の技術者を配置する場合は、各々について別葉に作成してください。

施 工 実 績 調 書

入札参加希望工事番号： 第 号 申請者商号又は名称：

本調書には、公告において定める工事の施工実績を記載すること。なお、施工実績が複数あるときは代表的な工事を記載すること。

請 負 区 分	☐ 元請施工 ☐ 一次下請施工	
工 事 名		
工 事 の 種 類		
工 事 場 所		
発 注 者 名		
元 請 業 者 名 ※一次下請施工の場合		
受 注 形 態 ※元請施工の場合	☐ 単 体 ☐ 共同企業体（出資比率 %）	
請負契約金額 ※一次下請の場合は 一次下請の契約金額	円 (税込み金額、共同企業体の場合は出資比率で案分した金額)	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで	
工 事 概 要		
本調書に添付 する 書 類	元請施工の場合	工事請負契約書の写し及び設計図書の写し等施工実績が確認できる書類（又はCORINS（工事实績情報サービス）の竣工時工事カルテの写し）
	一次下請施工の場合	発注者と元請業者との契約書写し又は施工体制台帳写し、元請業者との工事請負契約書写し及び設計図書等の施工実績が確認できる書類

※ 本調書は、公告において提出を求めた場合に提出すること。

業 務 実 績 調 書

入札参加希望業務番号： 第 号 申請者商号又は名称：

本調書には、公告において定める業務の実績を記載すること。なお、実績が複数あるときは代表的な業務を記載すること。

業 務 名	
業 務 の 種 類	
業 務 場 所	
発 注 者 名	
請負契約金額	円
履 行 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
業 務 概 要	
本調書に添付する書類	業務委託契約書の写し及び設計図書の写し等施工実績が確認できる書類（又はTECRIS（業務実績情報サービス）の登録カルテの写し）

※ 本調書は、公告において提出を求めた場合に提出すること。

（その1）最低制限用

入 札 参 加 資 格 審 査 結 果 通 知 伺

工 事 番 号		第 号		発注担当課		課						
工 事 名		工 事										
工 事 概 要												
予定価格（税抜き）		円		最低制限価格の設定				無 ・ 有				
入 開 札 執 行		日時 年 月 日 時 分（から順次執行）										
		場所										
資格審査申請書を提出した者		入 札 参 加 資 格								審査結果 （資格を）	郵便入札の場合の立会人	
		本店所在	建設業許可（ ）	経審有効期間	技術者（ ・ ）	等級名簿（ 級）	総合評定値（ ）	完成工事高年平均	施工実績			
受付日	商号又は名称											
5												
10												
15												
上記のとおり結果を通知してよいか伺います。												
(資格を有しないと認める場合の理由は別紙のとおり)												
課 長		課長補佐		係 長		係		課 係		職 氏名		

入 札 参 加 資 格 審 査 結 果 通 知 伺

工 事 番 号		第 号		発注担当課		課							
工 事 名		工 事											
工 事 概 要													
予定価格（税抜き）		円		低入札価格調査制度対象工事									
入 開 札 執 行		日時 年 月 日 時 分（から順次執行）											
		場所											
資格審査申請書を提出した者		入 札 参 加 資 格									審査結果 （資格を）	郵便入札の場合の立会人	
		本店所在	建設業許可（ ）	経審有効期間	技術者（ ・ ）	等級名簿（ 級）	総合評定値（ ）	完成工事高年平均	施工実績				
受付日	商号又は名称												
5													
10													
15													
上記のとおり結果を通知してよいか伺います。 (資格を有しないと認める場合の理由は別紙のとおり)													
課 長		課長補佐		係 長		係		審査担当	課 係				
									職 氏名				

入 札 参 加 資 格 審 査 結 果 通 知 伺

業 務 番 号		第 号		発注担当課		課					
業 務 名		業 務									
業 務 概 要											
予定価格（税抜き）						最低制限価格の設定		無 ・ 有			
入 開 札 執 行		日時 年 月 日 時 分（から順次執行）									
		場所									
資格審査申請書を提出した者		入 札 参 加 資 格								審査結果 （資格を）	郵便入札の場合の立会人
		本店所在	名簿登録業種（ ）	管理技術者	照査技術者（ ）	施工実績					
受付日	商号又は名称										
5											
10											
15											
上記のとおり結果を通知してよいか伺います。 (資格を有しないと認める場合の理由は別紙のとおり)											
課 長		課長補佐		係 長		係		課		係	
								職 氏名			

理 由 書

工事・業務番号	第 号
工事・業務名	
商号又は名称	
入札参加資格を有しないと認める理由	

条件付き一般競争入札参加資格審査結果異議申立書

年 月 日

五所川原市長

住所又は所在

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

下記の工事（業務）に係る入札参加資格審査の結果に、異議を申し立てます。

記

- 1 工事（業務）番号 第 号
- 2 工事（業務）名
- 3 異議の内容